

一般社団法人 CEPA ジャパン
定時社員総会

議案書

日時:2012年6月27日(水曜日)19時00分～21時00分

会場:日経ピーアール社会議室(東京都千代田区内神田 1-6-10 笠原ビル 6階会議室)

<http://www.nikkeipr.co.jp/aboutus/access.html>

- ・東京メトロ丸の内線「大手町」駅 A2 出口より徒歩 5 分
- ・JR 山手線、京浜東北線、中央線「神田」駅西口より徒歩8分

- 開会 代表理事あいさつ
- 第1部 講演1 堂本暁子 CEPA ジャパン会長
講演2 RI0+20 からの報告
- 第2部 総会
1. 総会開会の辞
 2. 定足数の確認
 3. 議長選出
 4. 議案審議
- 第1号議案 2011年度 事業・活動報告
第2号議案 2011年度 収支決算報告
第3号議案 2012年度 事業・活動計画
第4号議案 2012年度 予算計画
5. 議長退任
- 閉会

第1号議案 2011年度 事業・活動報告

<1> CEPAジャパンの組織基盤強化

1. 理事会の機能強化
2. 事務局体制の強化
3. 支援者組織化
4. 広報
5. 総会・理事会の開催
6. その他

<2> 普及啓発事業

1. ヨコハマbディの開催
2. 普及啓発事業
3. その他

<事業内容>

2011年度はCEPAジャパンの基礎固め、体制づくりの一年として、以下の事業を展開した。

<1> CEPAジャパンの組織基盤強化

1. 理事会の機能強化

理事会のガバナンス機能を高めるため、新たに浅見哲氏に新・監事としてご就任いただき、豊富なご経験を活かしていただくことにした。またこれは、一般社団法人CEPAジャパンから、公益社団法人への移行を見据えての準備であった。また、理事会のメンバーを1名増員し、機能強化を図った。また理事会のもとに、委員を委嘱し、業務終了までの任務を要請した。また公益社団法人化を進めるために、行政書士、会計士などの専門家の協力を引き続き得た。

2. 事務局体制の強化

2011年6月からGreenTV Japanの多大なご協力のもと、神奈川県横浜市中区日本大通11番地に事務局を開設。加えて、関係各団体との連絡調整の為に、東京連絡所を事務局長のもとに設置した。

3. 支援者組織化

会員数は、個人・法人あわせて、29名であり、二年度目標数は下回った。引き続き、会員拡大に努力する。

2012年3月31日現在の会員数は以下のとおりである。

運営会員 19名 賛同会員(個人) 9名 賛同会員(団体) 1名 賛助会員 0名

4. 広報

ホームページを開設して、CEPAに関する情報発信に努めた。 <http://cepajapan.org>

また、普及啓発のための団体案内リーフレットを暫定的に作成した。

5. 総会・理事会の開催

【総会】

2011年度の通常総会は2011年5月28日(土)に横浜情報文化センター7F大会議室で、開催した。会員規程、役員報酬並びに費用に関する規程を承認し、設立までの経過説明と初年度決算を承認。その後2011年度事業計画と予算について決議した。また、CEPA ジャパンの設立のきっかけとなった「生物多様性条約市民ネットワーク」に対する謝意が決議された。なお、総会終了後は、設立記念パーティが開催された。

臨時総会は2012年1月17日(火)に株式会社ファンドレックス会議室で開催され、役員の変更、定款の変更が承認された。また公益社団法人化に向けて事業を進化させていくことが総会でも承認された。定款変更による年度変更に伴い、暫定予算が編成されて、承認された。

【理事会】

また、2011年度の理事会は以下の3回を開催した。

●2011年5月16日理事会

総会の審議に付与すべき事項について審議、総会議案として上程した。

- ・会員規程及び役員の報酬に関することの規程
 - ・社員総会の議案書の決定
- 及び、理事会として運営に関する事項を整備した。

●委員の委嘱に関すること

・共催後援に関すること

・事務局設置に関すること

・理事の業務執行に関すること

●2011年8月31日理事会

組織の基盤強化に関する事項を整備した。

・会計財務の顧問契約に関すること

・加盟登録に関すること

・共催後援に関すること

・ホームページに関すること

・初年度決算の確定に関すること

●2012年1月11日理事会

公益社団法人化に向けて進めていくため、臨時総会の開催について決議し、総会議案として上程した。

・理事の選任に関すること

・定款の変更に関すること

・公益社団法人化に関すること

6. その他

財政基盤強化をはかった。安定財源の確保に向けて、引き続き強化を進めていく。

<2> 普及啓発事業

1. ヨコハマ b ディの開催

横浜市環境創造局と共催して、市民と生物多様性について体感し合う「ヨコハマ b ディ」を開催した。
2012.9.3(土)横浜市情報文化センター いきものがたり上映、3ピーストーク、ワークショップ
開催に当たっては、FMヨコハマと協力して、番組告知、チラシ配布、環境サイトでの告知などを行った。

2. 普及啓発事業

1)CEPA ツールキットの研究

日本における展開を見据えて、日本語訳を試み、日本語版の作成を進めた。

2)CEPA カフェの開催

世界銀行情報センター(PIC 東京)を会場として、地球サミット連続セミナー「コーヒーアワー」として合計 10 回開催

2011年6月2日(木)第1回 Road to Rio20「地球サミットって何だろう?~地球サミットの20年を振り返る~」

2011年6月8日(水)第2回 Road to Rio20「地球サミットの2大テーマ:グリーンエコノミー-UNEP Green Economy を読む」

2011年6月24日(金)第3回 Road to Rio20「Rio+20 とポスト 3.11 の文明論的展開」

2011年6月30日(木)第4回 Road to Rio20「グリーン復興を考える」

2011年7月20日(水)第5回 Road to Rio20「貧困削減のために、Rio+20 が達成しうること」

2011年7月28日(木)第6回 Road to Rio20「地球サミットの2大テーマ:環境ガバナンス」

2011年9月28日(水)第7回 Road to Rio20「持続可能な開発に向けた日本からの提案」

2011年11月7日(月)第8回 Road to Rio20「グリーンエコノミーの形成における金融機関の責任と役割」

2012年1月16日(水)第9回 Road to Rio20「地球環境問題の20年を振り返る」

2012年2月15日(水)第10回 Road to Rio20「日本からRio+20 への発信」

3)地球環境パートナーシップ多目的スペース公募企画での展示

第1回 GEOC 多目的スペースの展示企画に応募選定を受けて、「もっと身近に、生物多様性 Feel Biodiversity」をテーマに2012年1月31日から2月18日の期間、一般の人々に向けて展示、イベントなどを行った。

4)日本最大の環境展示会 エコプロダクツ 2011(12月15日-17日)をプロデュースした。

(1)主催者の日本経済新聞社から「生物多様性が分かる自然観察会」の企画・運営を、NACOT と共同で受託、実施した。コースは、葛西臨海公園(1回/日)、水の広場公園(4回/日)。自然観察会参加者183名。延べスタッフ参加者は64名。

(2)自然観察会受付裏面スペースを活用して、「冬水田んぼを中心とした、福幸米+グリーン復興プロジェクト」を展示。

(3)生物多様性ブースで、環境省(生物多様性とは、COP10 と愛知ターゲットなど)+IUCN-J(次の10年へ、にじゅうまるプロジェクト)の展示を実施。

5)GEOC(地球環境パートナーシッププラザ)自主企画展示「国連生物多様性の10年-いただきますから始めよう! あなたの選択で未来を変えよう。」に企画・展示協力(12月6日-17日)。また、ワーク

ショップ「はしプロジェクト」いただきますの日普及推進委員会、間伐材使用のお箸づくりを実施。

3. その他

CEPA ジャパンとして、以下の事業に共催・後援・協力名義の使用を許可した。

【共催】

自然観察指導員東京連絡会(NACOT)「みどりの自然観察会」

横濱環境創造局「ヨコハマ b ディ 2012 冬」

【後援】

NTT レゾナント「全国小学生環境学習コンテスト」

いただきますの日普及推進委員会「いただきますの日」

つなぐ人フォーラム実行委員会「第4回つなぐ人フォーラム」

【協力】

有限会社新しい村「農力向上 & 震災復興大作戦！チャリティ収穫祭@新しい村」

第2号議案 2011年度収支決算案

一般社団法人 CEPAジャパン

正味財産増減計算書

自平成23年7月1日 至平成24年3月31日

(単位 円)

科目	当年度 (H23.7.1-H24.3.31)	前年度 (H23.5.18-	増減
I 経常収支の部			
1. 経常収益			
受取会費	294,000	0	294,000
正会員	228,000	0	228,000
賛助会員	66,000	0	66,000
寄付金	443,000	0	443,000
寄付金	443,000	0	443,000
	0	0	0
事業収益	663,350	0	663,350
参加者負担金	215,000	0	215,000
負担金	448,350	0	448,350
雑収入	448	0	448
受取利息	48	0	48
その他雑収入	400	0	400
経常収益 計	1,400,798	0	1,400,798
2. 経常費用			
(1) 事業費	1,161,303	0	1,161,303
給与手当		0	0
法定福利費		0	0
福利厚生費		0	0
通信運搬費	3,800	0	3,800
水道光熱費		0	0
旅費交通費		0	0
広告宣伝費		0	0
研修費		0	0
会議費	301,665	0	301,665
消耗品費	9,379	0	9,379
地代家賃		0	0
保険料		0	0
諸会費	10,000	0	10,000
支払手数料	5,458	0	5,458
業務委託費	728,966	0	728,966
租税公課		0	0
諸謝金		0	0
共催分担金		0	0
雑費	102,035	0	102,035
(2) 管理費	472,130	6,100	466,030
給与手当	0	0	0
法定福利費	0	0	0
福利厚生費	0	0	0
通信運搬費	780	0	780
水道光熱費	0	0	0
旅費交通費	0	0	0
広告宣伝費	0	0	0
研修費	0	0	0
会議費	0	0	0
消耗品費	54,930	0	54,930
地代家賃	0	0	0
保険料	0	0	0
諸会費	0	0	0
支払手数料	80,000	0	80,000
業務委託費	81,500	0	81,500
租税公課	114,220	6,100	108,120
諸謝金	0	0	0
設立関連費		0	0
雑費	140,700	0	140,700
経常費用 計	1,633,433	6,100	1,627,333
当期経常増減額	▲ 232,635	▲ 6,100	▲ 226,535
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 232,635	▲ 6,100	▲ 226,535
一般正味財産期首残高	▲ 6,100		▲ 6,100
一般正味財産期末残高	▲ 238,735	▲ 6,100	▲ 232,635
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	▲ 238,735	▲ 6,100	▲ 232,635

一般社団法人 CEPAジャパン

貸借対照表

(単位 円)

科 目	平成24年3月31日 現在	平成23年6月30日 現在	増 減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	213,765	0	213,765
創立費仮払金	0	153,550	▲ 153,550
流動資産 合計	213,765	153,550	60,215
資 産 合 計	213,765	153,550	60,215
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	400,000	0	400,000
未払法人税等	52,500	6,100	46,400
仮受金	0	153,550	▲ 153,550
流動負債 合計	452,500	159,650	292,850
負 債 合 計	452,500	159,650	292,850
III. 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
(うち基本資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産	▲ 238,735	▲ 6,100	▲ 232,635
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	▲ 238,735	▲ 6,100	▲ 232,635
負債および正味財産合計	213,765	153,550	60,215

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成16年10月14日公益法人等の指導監査等に関する関係省庁連絡会議申合わせ)に基づいて作成している。

(1) 消費税の会計処理

税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

該当なし。

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

該当なし。

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし。

5. 保証債務等の偶発債務

該当なし。

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

該当なし。

一般社団法人 CEPAジャパン

財産目録

平成24年3月31日 現在

(単位 円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金預金	普通預金 三菱東京UFJ銀行横浜支店	運転資金として	213,765
流動資産 計			213,765
資 産 計			213,765
(流動負債)			
借入金	アースディエプリディ	運転資金として	300,000
借入金	NACOT	運転資金として	100,000
未払法人税等	神奈川県税、横浜市税	均等割額	52,500
流動負債 計			452,500
負 債 計			452,500
正味財産 計			▲ 238,735

一般社団法人 CEPAジャパン

収支計算書

自平成23年7月1日 至平成24年3月31日

(単位 円)

科目	予算	決算	増減
I 事業活動収支の部			
1 事業活動収入			
会費収入	420,000	294,000	126,000
正会員	240,000	228,000	12,000
賛助会員	180,000	66,000	114,000
寄付金収入	500,000	443,000	57,000
寄付金収入	500,000	443,000	57,000
		0	0
事業収入	820,000	663,350	156,650
参加者負担金収入	620,000	215,000	405,000
委託事業収入	200,000	448,350	▲248,350
雑収入	0	448	▲448
受取利息	0	48	▲48
その他雑収入	0	400	▲400
			0
事業活動収入 計	1,740,000	1,400,798	339,202
2 事業活動支出			
(1) 事業費支出	1,030,000	1,161,303	▲131,303
通信運搬費支出		3,800	▲3,800
水道光熱費支出		0	0
旅費交通費支出	100,000	0	100,000
広告宣伝費支出	0	0	0
研修費支出		0	0
会議費支出	30,000	301,665	▲271,665
消耗品費支出		9,379	▲9,379
地代家賃支出		0	0
保険料支出		0	0
謝会費支出	100,000	10,000	90,000
支払手数料支出		5,458	▲5,458
業務委託費支出	700,000	728,966	▲28,966
租税公課支出		0	0
謝礼金支出		0	0
共催分担金支出		0	0
雑支出	100,000	102,035	▲2,035
(2) 管理費	710,000	472,130	237,870
給与手当支出	0	0	0
法定福利費支出	0	0	0
福利厚生費支出	0	0	0
通信運搬費支出	100,000	780	99,220
水道光熱費支出	0	0	0
旅費交通費支出	50,000	0	50,000
広告宣伝費支出	0	0	0
研修費支出	50,000	0	50,000
会議費支出	10,000	0	10,000
消耗品費支出	50,000	54,930	▲4,930
地代家賃支出	40,000	0	40,000
保険料支出	20,000	0	20,000
謝会費支出	40,000	0	40,000
支払手数料支出	50,000	80,000	▲30,000
業務委託費支出	0	81,500	▲81,500
租税公課支出	0	114,220	▲114,220
謝礼金支出	0	0	0
共催分担金支出	250,000	0	250,000
雑支出	50,000	140,700	▲90,700
事業活動支出 計	1,740,000	1,633,433	106,567
事業活動収支差額	0	▲232,635	232,635
II 投資活動収支の部			
1 投資活動収入			
投資活動収入 計	0	0	0
2 投資活動支出			
投資活動支出 計	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
III 財務活動収支の部			
1 財務活動収入			
財務活動収入 計	0	0	0
2 財務活動支出			
財務活動支出 計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
当期収支差額	0	▲232,635	232,635
前期繰越収支差額	▲6,100	▲6,100	0
次期繰越収支差額	▲6,100	▲238,735	232,635

次期繰越収支差額の内訳

	前年度末残高	当年度末残高
現金預金	0	213,765
仮払金	153,550	0
	153,550	213,765
未払金	0	400,000
未払法人税等	6,100	52,500
仮受金	153,550	0
	159,650	452,500
次期繰越収支差額	▲6,100	▲238,735

一般社団法人 CEPAジャパン

正味財産増減計算書・損益計算書

自平成23年7月1日 至平成24年3月31日

(単位 円)

科 目	決算額	内、収益事業	内、公益事業
I 経常収支の部			
1. 経常収益			
受取会費	294,000	0	294,000
正 会 員	228,000	0	228,000
賛 助 会 員	66,000	0	66,000
寄付金	443,000	0	443,000
寄付金	443,000	0	443,000
	0	0	0
事業収益	663,350	663,350	0
参加者負担金	215,000	215,000	0
受託事業	448,350	448,350	0
雑収入	448	0	448
受取利息	48	0	48
その他雑収入	400	0	400
	0	0	0
経常収益 計	1,400,798	663,350	737,448
2. 経常費用			
(1)事業費	1,161,303	1,161,303	0
通信運搬費	3,800	3,800	0
会議費	301,665	301,665	0
消耗品費	9,379	9,379	0
諸会費	10,000	10,000	0
支払手数料	5,458	5,458	0
業務委託費	728,966	728,966	0
雑費	102,035	102,035	0
(2)管理費	472,130	55,800	416,330
通信運搬費	780		780
消耗品費	54,930		54,930
支払手数料	80,000		80,000
業務委託費	81,500		81,500
租税公課	114,220	55,800	58,420
雑費	140,700		140,700
経常費用 計	1,633,433	1,217,103	416,330
当期経常増減額	▲ 232,635	▲ 553,753	321,118
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 232,635	▲ 553,753	321,118
一般正味財産期首残高	▲ 6,100		
一般正味財産期末残高	▲ 238,735		

監査報告書

2012年 月 日

一般社団法人CEPAジャパン
代表理事 川廷昌弘 様

監事 浅見 哲

私は、第2期(2011年7月1日から2012年3月31日まで)の事業報告及び計算書類(財産目録、貸借対照表及び損益計算書)について監査を行った。

私は、理事の業務執行状況についての監査に当たっては、理事会に出席し、必要と認める場合には質問を行った。また、財産の状況に関する監査に当たっては、帳簿や証拠書類の閲覧、照合、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行った。

監査の結果、団体の業務は法令及び定款に基づき、適正に処理されているものと認められた。

よって、私は、上記の業務報告書及び計算書類が、一般社団法人CEPAジャパンの2012年3月31日をもって終了する事業年度の業務年度の業務執行の状況及び同日現在の財産の状況を適正に表示しているものと認める。

第3号議案 第3期(2012年度)事業・活動計画

1. 事業展開方針について

一般社団法人 CEPA ジャパン(以下、「当法人」)の名称「CEPA」は、広報(Communication)・教育(Education)・普及啓発(Public Awareness)の頭文字であり、生物多様性条約を締結した国の義務を意味している。平成22年5月に設立し、決算期変更を経て第3期となる当期は、本格的活動の開始と位置づけ、日本らしい生物多様性を守り、ひいては地球環境の保全と自然環境の保護や整備、そして国民の自然資産への理解醸成に寄与する活動と世界への経験の共有を展開していきたい。

当法人の事業の目標は、生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)で採択された2011年以降の世界目標である「愛知ターゲット(愛知目標)」の実現である。「愛知ターゲット」は、人類が自然と共生する世界を2050年までに実現することを目指す国際的な努力目標であるが、2011年以降の戦略目標として挙げられているものを要約すると、「生物多様性の損失を食い止めるため効果的かつ緊急に行動をとる」こととされている。この目標実現のために国連総会で採択された「国連生物多様性の10年」を支持し、日本においては環境省が掲げる「生物多様性の主流化」の具現化が当法人のミッションとなる。なお、COP10において、NGOを代表してCEPAの重要性を提言したことが契機に本団体が生まれ、発言者が当法人の代表理事となっている。

当法人のミッション達成のために、当法人の事業はすべて「5 ACTIONS」に基づき事業を実施する。「5 ACTIONS」は、九州大学矢原徹一教授が提言した「私たちにできること」をベースに、参加するひとりひとりが「生物多様性」に触れる自分自身の体験を通して生物多様性の本当の姿を知り、暮らしの視点から行動するきっかけを作るという一貫したポリシーを形にしたものである。当法人は、「5 ACTIONS」を管理し、実践する。

「5 ACTIONS」は、次の5つである。詳しくはHPを参照されたい。

- (1)旬の食材や、自分の住んでいる地域でのとれたものを食べてみよう。
- (2)大人も子どもも、みんなで楽しく自然を体験してみよう。
- (3)四季などの変化を感じたらあなた自身が、クリエイターになってみよう。
- (4)さまざまな活動に参加して、地域との「きずな」を再発見してみよう。
- (5)生物多様性保全に貢献している商品を選んでみよう。

また、当法人の第3期の事業は、次の「4 POINTS」に沿って展開する。

A) 伝える

日本の暮らし中で息づいていた自然との共生そのものが、生物多様性の保全であるという理解を促す。そのために、メディア、イベント、セミナー、アワードなどで、ツールやウェブを活用する。

B) 集める

東日本大震災の復興支援活動も含めて日本各地の多様な自治体、企業、市民活動の事例や、メディアの事例を収集する。

C) つながる

海外の最新情報を国際自然保護連合教育コミュニケーション委員会 (IUCN-CEC) のニューズレターや生物多様性条約事務局のウェブサイトから収集し、多くの情報を持つ事でより強い発信力を培っていく。

D) 貢献する

国際自然保護連合 (IUCN) 第 5 回世界自然保護会議、生物多様性条約第 11 回締約国会議 (CBD-COP11) などを通じて海外に活動事例を発信し共有し、世界中で行われる「愛知ターゲット」の実現に向けた活動に貢献する。

本年度の事業は、「5 ACTIONS」×「4 POINTS」の 20 のマトリクスで展開される。

2. 会員組織について

当法人の会員は、次の3種である。運営会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 (以下「一般法人法」という) 上の社員とする。

- (1) 運営会員 当法人の目的に賛同し、運営を担うことを表明して入会した個人
- (2) 賛同会員 当法人の目的に賛同して入会した個人及び非営利団体
- (3) 賛助会員 当法人の目的に賛同して、この会の活動を援助するために入会した企業

3. 資金調達と設備投資について

本年度は、外部資金の調達 (借入金) は考えていない。また、設備投資については、会員組織が安定し、常駐スタッフのめどがつくまでは行わない予定である。

4. 本年度の具体的事業

以下の事業を展開する。大きく分けて「5 ACTIONS」を推進するためのツールの開発事業と、開発したツールを使用する「5 ACTIONS」の展開事業に分けることができる。

1) 「5 ACTIONS」に関するツールの開発 (主催事業)

- ・「5 ACTIONS」との関連番号:1、2、3、4、5
- ・実施期間:2012 年 4 月 1 日から 1 年間
- ・実施費用:旅費交通費、印刷製本費等 5,000 千円
- ・財源:公的助成金 (地球環境基金 (申請中))
- ・内容: 当団体の、基幹事業である。

▼4つの視点との関連:A

「5 ACTIONS」を、制作物やプログラムなどの誰もが使用可能な普及啓発ツールに落とし込む事業である。前述の生物多様性条約市民ネットワーク普及啓発作業部会が制作したツールをブラッシュアップする形で紹介する。

また、消費者が「生物多様性保全活動に取り組む企業」の情報をすることで、「選ぶ」という意思表示が出来る。「生物多様性に配慮した林業で育まれた木材を扱う会社」や、「水産資源や海洋環境を

守って獲られた水産物を扱う会社」など、生物多様性の保全に貢献している企業の、商品やサービスが選ばれる情報を整備する。

さらに、国内のメディア放送事例の中から、「もっと身近に、生物多様性。」の視点で分かりやすいコンテンツを懸賞する事で、「生物多様性の主流化」の一助とする。

▼4つの視点との関連:B

「5 ACTIONS」に基づく全国各地の取組みの収集と発信を行うことも含む。より一般市民に親しみを感じてもらえるよう、募集期間を設けてその年のアクション(地産地消活動、自然体験、芸術作品など)をウェブサイト上で一般に広く募集し、その事例を印刷物(冊子)等で配布し紹介する。またリーフレットや映像、展示物などのツール(教材)も制作し、イベント等で活用する。これをメディアやウェブサイトでも展開することで、一般に広く公開され市民間における生物多様性の生活実感の共有性を高める。

▼4つの視点との関連:C

国際自然保護連合教育コミュニケーション委員会のニュースレターや生物多様性条約事務局のウェブサイトの情報を日本語に翻訳し、世界中の事例を一般に向け情報公開・発信する。逆に、国内の事例を日本語から英語へ翻訳し海外へ紹介する。生物多様性に関する海外のニュースレターを英語から日本語へ、また国内の事例紹介を日本語から英語への翻訳業務が主である。

この成果物がツール「5 ACTIONS」の一部として紹介される。中心となるのは以下の2点である。

－愛知ターゲット達成に向けて活動を推進するため、IUCN-CEC(国際自然保護連合のニュースレター:International Union for Conservation of Nature and Natural Resources、Commission on Education and Communication)から、海外の優良事例を英語から日本語へ翻訳する。これをツール「5 ACTIONS」の活動のひとつとして国内のメーリングリストで配信する。

－国内の優良事例を IUCN-CEC と UNDP(国際連合開発計画; United Nations Development Program)の公式ウェブページで紹介するため、英訳を行う。

▼4つの視点との関連:D

成果報告として、2012年9月に韓国で開催される世界自然保護会議、10月にインドで開催されるCOP11などの国際会議において収集した日本の取組みを発表する。そのフィードバックを国内の活動に活かすという一連の取組みを実行する。

なお、翻訳業務は、当法人に所属する会員、もしくは会員の紹介による個人・団体が担当するほか、事務局において学生インターンの育成を行い、事業の継続と拡大を計画している。

2) 「5 ACTIONS」に関するツールを使用した普及啓発活動

以下は、1)で開発したツールを用いて、「5 ACTIONS」を普及推進する事業として展開する。なお、各事業には、公的及び民間助成を申請しているものもあるが、仮に助成が見込み通りに下りない場合でも、CEPA ジャパンのホームページで展開中の「セパリスト」企画などを、「もっと身近に、生物多様性。」の視点で暮らしから生物多様性を伝える企画出版物やデジタルブックとして一般生活者や学校教育機関に向けて販売する事で、事業収入を見込むなど実施する予定である。

①CEPA ツールキットを用いた、企業の持続可能な事業形態転換のための普及啓発活動(主催事業)

・「5 ACTIONS」との関連番号:4、5

・4つの視点との関連:A

・実施期間:通年

・事業費用:印刷製本費等 930 千円

・財源:企業からの受託収益、デジタル書籍等頒布

・内容:企業の社会貢献・地域貢献の一環として、活動を行っている地域の自然資源の特性・重要性、生物多様性を考え伝え、周辺環境の健全な発展を推進する点で「地域社会の健全な発展」を目的とする事業である。経団連自然保護協議会が事務局となっている生物多様性民間参画パートナーシップとの連携事業として、参加企業(約400団体)を対象に実施する。

自然資源を原材料に使う企業が経済活動において生物多様性の保全を実践し情報発信すること及び、企業が存在する地域で生物多様性の保全に寄与することが不可欠である。そのために、企業に生物多様性を保全するためのポイントと地域の保全活動に参加するための考え方・すすめ方をともに考える CEPA ワーキンググループを立ち上げる。そこで個々の企業の特性や地域性を明らかにし、それに応じて生物多様性に関する社会貢献・地域貢献を検討し具体的に活動をするため、生物多様性条約事務局が発行している国家戦略策定者に向けた教材である CEPA ツールキットの日本語への翻訳作業を行い、副読本を作成する。さらに副読本を使用したセミナーを開催し、多くの企業に普及啓発して活動の輪を広げていく。

②ヨコハマbデイ2012・秋(主催事業)

・「5 ACTIONS」との関連番号:1、2、3、4

・4つの視点との関連:A

・実施期間:2012年10月27日(土)

・実施費用:アルバイト代、消耗品費、会場費等 5,000 千円

・財源:企業等協賛金、横浜市からの受託収益(100 千円)

・内容:地域の郷土愛による様々な取組みを一堂に会して発表する事で、人々に日々の暮らしの中で生物多様性をもっと身近に感じてもらうことが目的の事業である。参加者である市民ひとりひとりが、自分たちが暮らす地域の自然環境の重要性を理解し生物多様性を考えることによって、周辺環境の健全な発展を推進させる原動力となる。ヨコハマbデイ 2012・秋は、横浜市民の生物多様性に関する多彩な活動を一堂に紹介するフォーラムであり、横浜情報文化ホールにて開催する。bデイの「b」は生物多様性 biodiversity の頭文字である。

ヨコハマbデイは、2011年にも、9月3日に同じ横浜情報文化ホールにて開催しており、100名の参加者を得た。2012年は200名規模とする計画である。イベント日時、内容、当日の様子、配布資料、成果については当法人、横浜市、環境省などのウェブページ上での掲載により広く社会一般に公表する。

なお、横浜市からの受託額は100千円であるが、会場費、広報費等は横浜市の負担によるなど、協力して事業を展開する。

③自然観察会(主催事業)

・「5 ACTIONS」との関連番号:2

・4つの視点との関連:A

- ・実施期間:5月22日の「国際生物多様性の日」に近い日程を各所で設定する
- ・事業費用:謝金(120千円)
- ・財源:参加者による参加負担金、公的助成金(この事業は1)に記載した地球環境金からの助成の申請内容に含まれている。)
- ・内容:自然観察指導員が中心となって多くの地域と連携を図り、自然観察会をそれぞれの地域で展開する。自然観察会の企画運営は自然観察指導員が中心となってい、関東圏、全国の連絡会への声かけで地域性のある観察会の全国展開を目指す。また学校関係、自治体などと連携できる仕組みづくりを展開していく。都市部では主に都市公園や自然の残る市民の森の観察会実施可能なエリアにて行い、参加方法は全国各自然観察団体のウェブページ上などから一般公募(事前申し込み、当日先着など)の形態をとる。

自然の中にいることは、生物多様性を知る何よりの教材である。さまざまな自然体験を通じて、地域の特色や、生き物の生態を実感することが、生物多様性のより深い理解につながるのである。身近な生き物とのつながりから生物多様性を実感してもらうために、自然観察会を開催する。この機会を通じて広く一般社会や子どもたちの生物多様性への関心・意識を高める効果を期待している。

④子供の森キャンペーン(共催事業)

- ・「5 ACTIONS」との関連番号:2
- ・4つの視点との関連:A、B
- ・実施期間:5月22日「国際生物多様性の日」を含む、3月1日から6月30日の期間で設定。
- ・事業費用:印刷製本費等 3,000千円
- ・財源:企業協賛金
- ・内容:実行委員会方式による共催事業である。グリーンウェイブ(GREEN WAVE)という活動をもって、一般市民の生物多様性に関する認識を広め、生物多様性の保全と持続可能な利用推進を啓発する。生物多様性条約事務局が推進する全世界で行われる生物多様性の普及啓発事業であり、日本では環境省と林野庁が推奨するグリーンウェイブに協力団体として参加(植樹の指導員、生物多様性に関する講座の開催)する。学校・都市公園等の敷地における植樹指導、また啓発イベント(講演会など)を実施する。具体的に挙げると以下の3点である。

ーキャンペーンの実行委員会として企画運営を行い、都内や12月のエコプロダクツ展で実施報告を行う。

ー5月22日における植樹イベントのプロデュース業務を行う。

ー「どんぐりプロジェクト」を行う。これは、東日本大震災復興支援事業として被災地のどんぐりの種を、全国の子ども達が苗木に育て、その苗を被災地に戻し植樹するプロジェクトである。

実施場所は、都内教育機関施設(児童館、小学校、中学校、高等学校など)や都市公園、森林、山(協力NPOが手はずを整える、県有国有)であり、一般市民、団体、企業を対象にウェブページ等からの事前申し込みを募る。イベント日時、内容、当日の様子、配布資料、成果については当法人CEPAジャパン、グリーンウェイブ、環境省のウェブページ上での掲載等により広く社会一般に公表する。

⑤日経新聞エコプロダクツ展における主催者ブース運営とイベント展示支援(共催事業)

- ・「5 ACTIONS」との関連番号:2、5
- ・4つの視点との関連:A、B
- ・実施期間:2012年12月13日～15日
- ・実施費用:印刷製本費等800千円
- ・財源:日本経済新聞社からの受託収益
- ・内容:日本経済新聞社と(社)産業環境管理協会の主催事業である。「エコプロダクツ展」は1999年から毎年12月に東京ビックサイトで開催されている環境技術やエコプロダクツを広く一般に紹介する日本最大級の環境展示会である。出展企業・団体数750社以上、来場者約18万人を超えるなどの実績をもつ。様々なセクターが集まり、最先端の環境製品や技術・サービスなどの新しいビジネスや、様々な環境活動を紹介し、「持続可能な社会の実現」に向けた情報発信の場となっている。

当法人は「もっと身近に、生物多様性」の普及啓発を図り、以下の内容で出展する。

- －主催者ブースの運営
- －自然観察会の実施における講師派遣
- －プログラムの選定
- －展示、体験活動の講義、指導をする各専門分野の講師派遣

当日の様子、配布資料、成果については当法人CEPAジャパン、エコプロダクツ展のウェブページ上での掲載等により広く社会一般に公表する。

⑥IUCN-J「にじゅうまるプロジェクト」広報戦略立案実施(共催事業)

- ・「5 ACTIONS」との関連番号:1、2、3、4、5
- ・4つの視点との関連番号:A、D
- ・実施期間:2012年4月から1年間
- ・実施費用:印刷製本費等3,100千円
- ・財源:国際自然保護連合日本委員会(IUCN-J)からの受託収益
- ・内容:「にじゅうまるプロジェクト」とは、IUCN-Jが、「愛知ターゲット」実現に向けて活動する人々・団体を一つのシンボルで結び付け、10年後に、愛知の名を冠する世界目標達成に向けて提案した事業のことである。愛知ターゲットの世界目標とは、2020年には生物多様性の損失が止まり、回復力のある生態系になっていること、10年後の私たちが生物多様性の意味と価値が理解された社会で暮らしていることであり、それを実施するための【20の目標】を設定している。「20」の目標を20「20」年までに、

◎「にじゅうまる」に実現するため、生物多様性のためのチームを支援する活動を行う。

具体的には、生物多様性に関する国内外の事例報告を纏め、紹介することにより自然と共生する考え方について交流するきっかけを提供していく。主な活動は以下の3点である。

- －日本国内に「にじゅうまるプロジェクト」の存在を周知する広報活動。
- －「にじゅうまるプロジェクト」に沿った活動事例の収集。
- －収集した「にじゅうまるプロジェクト」の優事例を海外に発信する。

⑦その他の事業として、次のことを薦めていく。

- 1)環境省関連での生物多様性の普及啓発に関連する事業の受託に向けて尽力する。

2)「カワイイ」から始まる環境保全、「生物多様性」をもっと身近に感じるスマートフォンサイト Xperia x あにまる LIFE の企画推進、寄稿等。(「あにまる LIFE」広報事務局との共同事業)

一般社団法人 CEPA ジャパン 第3期(平成24年4月1日～平成25年3月31日)事業計画マップ

5 ACTIONS 4つの視点	(1)旬の食材や、自分の住んでいる地域でのとれたものを食べてみよう。	(2)大人も子どもも、みんなで楽しく自然を体験してみよう。	(3)四季などの変化を感じたらあなた自身が、 クリエイター になってみよう。	(4)さまざまな活動に参加して、地域との「きずな」を再発見してみよう。	(5)生物多様性保全に貢献している商品を選んでみよう。
A) 伝える	1)「5 ACTIONS」に関するツールの開発 ▼誰もが使用可能な普及啓発ツールに落とし込む 2)②エコハマbデイ2012・秋 2)⑥IUCN-J「にじゅうまるプロジェクト」	1)「5 ACTIONS」に関するツールの開発 ▼誰もが使用可能な普及啓発ツールに落とし込む 2)②エコハマbデイ2012・秋 2)③自然観察会 2)④子供の森キャンペーン 2)⑤エコプロ展での主催者ブース運営と展示支援 2)⑥IUCN-J「にじゅうまるプロジェクト」	1)「5 ACTIONS」に関するツールの開発 ▼誰もが使用可能な普及啓発ツールに落とし込む 2)②エコハマbデイ2012・秋 2)⑥IUCN-J「にじゅうまるプロジェクト」	1)「5 ACTIONS」に関するツールの開発 ▼誰もが使用可能な普及啓発ツールに落とし込む 2)①CEPA ツールキットを用いた、企業の持続可能な事業形態転換のための普及啓発活動 2)②エコハマbデイ2012・秋 2)⑥IUCN-J「にじゅうまるプロジェクト」	1)「5 ACTIONS」に関するツールの開発 ▼誰もが使用可能な普及啓発ツールに落とし込む 2)①CEPA ツールキットを用いた、企業の持続可能な事業形態転換のための普及啓発活動 2)⑤エコプロ展での主催者ブース運営と展示支援 2)⑥IUCN-J「にじゅうまるプロジェクト」
B) 集める	1)▼全国各地の取組みの収集と発信	1)▼全国各地の取組みの収集と発信 2)④子供の森キャンペーン 2)⑤エコプロ展での主催者ブース運営と展示支援	1)▼全国各地の取組みの収集と発信	1)▼全国各地の取組みの収集と発信	1)▼全国各地の取組みの収集と発信 2)⑤エコプロ展での主催者ブース運営と展示支援
C) 世界とつながる	1)▼日本・世界の事例を一般に向けて情報公開・発信	1)▼日本・世界の事例を一般に向けて情報公開・発信	1)▼日本・世界の事例を一般に向けて情報公開・発信	1)▼日本・世界の事例を一般に向けて情報公開・発信	1)▼日本・世界の事例を一般に向けて情報公開・発信
D) 愛知ターゲット達成への貢献	1)▼国際会議において日本の取組みを発表 2)⑥IUCN-J「にじゅうまるP」	1)▼国際会議において日本の取組みを発表 2)⑥IUCN-J「にじゅうまるP」	1)▼国際会議において日本の取組みを発表 2)⑥IUCN-J「にじゅうまるP」	1)▼国際会議において日本の取組みを発表 2)⑥IUCN-J「にじゅうまるP」	1)▼国際会議において日本の取組みを発表 2)⑥IUCN-J「にじゅうまるP」

事業の詳細は事業計画書を参照のこと。5ACTIONSの内容はパンフレットを参照のこと。

A) 伝える— 本来日本の暮らしの中で息づいていた自然との共生、そのものが生物多様性の保全であるという理解を促す。そのために、メディア、イベント、セミナーなどでツールやウェブを活用する。

B) 集める— 東日本大震災の復興支援活動も含めて日本各地の多様な自治体、企業、市民活動の事例を収集する。

C) 世界とつながる— 海外の最新情報を国際自然保護連合教育コミュニケーション委員会のニュースレターや生物多様性条約事務局のウェブサイトから収集し、多くの情報を持つ事でより強い発信力を培っていく。

D) 愛知ターゲット達成への貢献— 2012年に開催される国際自然保護連合(IUCN)第5回世界自然保護会議、生物多様性条約第11回締約国会議(CBD-COP11)などを通じて海外に活動事例を発信し共有し、世界中で行われる「愛知ターゲット」の実現に向けた活動に貢献する。

第4号議案 2012 年度予算案

一般社団法人 CEPA ジャパン

収支予算書

自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	公1	公益目的事業		法人部門	内部取引 消去	合計
		共通	計			
I 経常収支の部						
1. 経常収益						
受取会費	690,000		690,000	690,000		1,380,000
正 会 員	180,000		180,000	180,000		360,000
賛 助 会 員	510,000		510,000	510,000		1,020,000
寄付金	1,200,000		1,200,000	1,200,000		2,400,000
寄付金	1,200,000		1,200,000	1,200,000		2,400,000
助成金	8,610,000		8,610,000	0		8,610,000
助成金	8,610,000		8,610,000			8,610,000
事業収益	11,930,000	0	11,930,000	0	0	11,930,000
参加者負担金	330,000		330,000			330,000
受託費	5,000,000		5,000,000			5,000,000
協賛金	5,000,000		5,000,000			5,000,000
その他事業収入	1,600,000		1,600,000			1,600,000
雑収入	0	0	0	0	0	0
受取利息			0			0
その他雑収入	0		0			0
			0			
経常収益 計	22,430,000	0	22,430,000	1,890,000	0	24,320,000

2. 経常費用						
①事業費	22,520,000	0	22,520,000			22,520,000
給与手当	3,320,000		3,320,000			3,320,000
法定福利費	400,000		400,000			400,000
福利厚生費	80,000		80,000			80,000
通信運搬費	400,000		400,000			400,000
水道光熱費	80,000		80,000			80,000
旅費交通費	1,700,000		1,700,000			1,700,000
広告宣伝費			0			0
研修費	240,000		240,000			240,000
会議費	630,000		630,000			630,000
消耗品費	470,000		470,000			470,000
会場等賃借料	1,480,000		1,480,000			1,480,000
保険料	80,000		80,000			80,000
諸会費	10,000		10,000			10,000
支払手数料	0		0			0
業務委託費	12,470,000		12,470,000			12,470,000
租税公課	0		0			0
諸謝金	640,000		640,000			640,000
共催分担金	200,000		200,000			200,000
雑費	320,000		320,000			320,000
②管理費				1,270,000		1,270,000
給与手当				140,000		140,000
法定福利費				100,000		100,000
福利厚生費				20,000		20,000
通信運搬費				100,000		100,000
水道光熱費				20,000		20,000
旅費交通費				60,000		60,000
広告宣伝費				0		0
研修費				60,000		60,000
会議費				30,000		30,000
消耗品費				80,000		80,000
地代家賃				120,000		120,000
保険料				20,000		20,000
諸会費				90,000		90,000
支払手数料				50,000		50,000

業務委託費				300,000		300,000
租税公課				0		0
諸謝金				0		0
雑費				80,000		80,000
経常費用 計	22,520,000	0	22,520,000	1,270,000	0	23,790,000
当期経常増減額	▲ 90,000	0	▲ 90,000	620,000	0	530,000
2.経常外増減の部						
(1)経常外収益						
経常外収益計						0
(2)経常外費用						
経常外費用計						0
当期経常外増減額						0
当期一般正味財産増減額						530,000
一般正味財産期首残高						▲ 238,735
一般正味財産期末残高						291,265
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額						0
指定正味財産期首残高						0
指定正味財産期末残高						0
III 正味財産期末残高						291,265

事業No.	主催		主催		共催		7 IUCN		小計	管理費	合計
	1)	2)①	2)②	2)③	2)④	2)⑤	2)⑥				
名称	ツール作成	ツール作成	横浜日(主)	自然観察会	子供の森キッズ	日経エコー	にじゅうまるPJ				
実施時期	→5actions	→企業の社会貢献									
【収入】											
会費収入(運営会員30・賛助会員100)									0	1,380,000	1,380,000
参加者負担金				30,000					30,000	300,000	330,000
企業等協賛金			5,000,000						5,000,000		5,000,000
公的助成金	5,610,000					3,000,000			8,610,000		8,610,000
受託事業		900,000	100,000				1,000,000	3,000,000	5,000,000		5,000,000
寄付金									0	2,400,000	2,400,000
その他:									0		0
書籍等販売収入 (内容記載)		1,600,000							1,600,000		1,600,000
	5,610,000	2,500,000	5,100,000	30,000	3,000,000	1,000,000	3,000,000	20,240,000		4,080,000	24,320,000
【直接費用】											
給与手当	1,660,000		1,000,000			100,000			2,760,000	700,000	3,460,000
法定福利費									0	500,000	500,000
福利厚生費									0	100,000	100,000
通信費									0	500,000	500,000
水道光熱費									0	100,000	100,000
旅費交通費	1,460,000								1,460,000	300,000	1,760,000
広告宣伝費									0	0	0
研修費									0	300,000	300,000
会議費	100,000	30,000			300,000	100,000	100,000	630,000	30,000	30,000	660,000
消耗品費	100,000				50,000			150,000	400,000	400,000	550,000
賃借料			1,000,000					1,000,000	600,000	600,000	1,600,000
保険料									0	100,000	100,000
諸会費									0	100,000	100,000
支払手数料									0	50,000	50,000
委託費(印刷製本費含)	2,670,000	800,000	3,000,000		2,500,000	500,000	3,000,000	12,470,000	300,000	300,000	12,770,000
賞金									0	0	0
諸謝金	320,000	100,000		120,000		100,000		640,000	0	0	640,000
共催分担金									0	200,000	200,000
雑費									0	400,000	400,000
	6,310,000	930,000	5,000,000	120,000	2,850,000	800,000	3,100,000	19,110,000		4,680,000	23,790,000
直接収支	-700,000	1,570,000	100,000	-90,000	150,000	200,000	-100,000	1,130,000		-600,000	530,000

[参考資料]

■シンボル

A

もっと身近に、生物多様性。

B

もっと身近に、
生物多様性。



C



[CEPAジャパンのミッション]

- 1、愛知目標達成のため、生物多様性の普及啓発を推進し
全国の取り組みを紹介する受け皿となる
- 2、地域の個性を守るため、各自治体や企業、市民と
生物多様性の実施計画を推進する
- 3、持続可能な生産と消費と、Green Economy の理解促進を図り
新しい取り組みを創出する

[CEPAジャパンのビジョン]

生物多様性が豊かであり、災害大国でもある国土に生きる市民として、COP10 で採択された「愛知ターゲット」達成のため、日本の市民社会が提案して国連総会で採択された「国連生物多様性の10年」を推進します。

そのために、日本の伝承文化や CEPA プログラムを、生物多様性を理解し自然と共生する心豊かな暮らしを理解できるツールとして活用します。

そして、持続可能な社会の実現を加速させる誰もが学びたい「アース・コミュニケーション・センター」を、都市の中心部に世界に通用するエデュケーションセンターとして建設することも目指します。

さらに、先住民族グループ(IIFB)ともグローバルな活動をしながら、2050 年には地球上に存在する社会すべてが自然資源のバランスに配慮した幸せな社会となっていることを目指します。